

利用規約

当ホテルではお客様に安全で快適なご滞在をお楽しみいただくために、宿泊約款10条に基づき、次の通り利用規約を定めておりますのでご協力くださいますようお願い申し上げます。

この利用規約をお守り頂けない場合は、宿泊約款第7条により宿泊またはホテル内の諸施設のご利用をお断り申し上げることがございます。

またこの利用規約を守れないことによって生じた事故については、当ホテルは一切の責任を負いかねますのでご了承くださいますようお願い申し上げます。

【当ホテルのご利用に関して】

1. 客室からの避難経路図は客室入口ドアの裏側に掲示しておりますのでご確認ください。
2. ご在室中、特にご就寝の際には内鍵とドアラッチをお掛けください。
3. ドアをロックされた際はドアラッチを掛けたままドアを開けるか、ドアスコープでご確認ください。また不審者の来訪に際しては不用意にドアを開けずフロントデスクへご連絡ください。
4. 客室、またホテルの指定場所以外での喫煙はお控えください。なお、客室内で喫煙された場合は、寝具・カーテン・壁紙等のクリーニング費用その他補修等にかかる費用として最大金100,000円を申し受けます。
5. その他、火災の原因となる行為はご遠慮ください。
6. 客室内では暖房用、炊事用などの火器等、火災の原因となりやすいもののご使用をお控えください。
7. 火災や地震などの災害時に避難の妨げになる恐れがありますので、廊下や階段などの共用スペースに物を置かないでください。
8. 火災等が発生したときは、速やかにフロントデスクへご連絡ください。
9. ホテルの許可無く客室を営業行為（展示会、パーティその他）等、ご宿泊以外の目的に使用することはご遠慮ください。
10. ホテルの許可なく客室の備品を移動したり、また客室内に造作を施す、あるいは改造する等設備を著しく変更することはお控えください。
11. 来訪者様との面会は、1Fラウンジでお願いいたします。
12. 登録された宿泊者様以外のご宿泊は固くお断り申し上げます。
13. 未成年のお客様のご宿泊は親権者様の許可及び同意書がない限りお断り申し上げます。
14. お客様の安全上の観点から、客室において“Do not disturb/起こさないでください”のカードがドアの外に貼られている場合であっても、長時間に渡ってお客様と連絡が取れない場合にはホテルスタッフがお客様への電話連絡や客室前での呼び出しを行います。
15. お出かけの際は必ず客室のドアが施錠されていることを確認し、カードキーはお持ち頂くか、フロントデスクへお預けください。（客室のドアは自動施錠となっております。）

16. 当ホテルでは、衛生上の観点から3日に1度の客室清掃をお願いしております。但し、当ホテルが必要と認める場合には、随時客室の清掃を行わせていただきます。
17. 客室のカードキーは、チェックアウトの際に必ずフロントデスクへご返却ください。
18. 泥酔や喧嘩など公の秩序若しくは善良の風俗に反する行為をする恐れがあると認められるとき、または同行為をしたと認められるお客様のご宿泊は、当ホテルの判断でお断りすることがございます。
19. お客様の故意又は過失により当ホテルが損害を被ったときは、宿泊約款第13条に基づき、最大金100,000円を申し受けます。
20. ゴミは客室内のゴミ箱もしくは1Fラウンジのゴミ箱へお捨ていただくか、ホテルスタッフへお渡しください。

【お支払いに関して】

1. ご宿泊代金はチェックインの際にフロントデスクにてお支払いをお願いいたします。
なお、ご滞在中でも必要に応じてお支払いをお願いする場合がございます。
2. お買い物代、チケット代、郵便切手代、荷物送料等の立替えはできかねますのでご了承ください。

【お預かり品、遺失物に関して】

1. 当ホテルではフロントデスクにてチェックイン前からチェックアウト当日のクロークサービスを無料で行っております。
2. お預けになったお荷物をチェックアウト当日の営業時間を越えて受け取られる場合は、フロントデスクにて1日当たり金500円を申し受けます。（先払い制）
3. 貴重品類はお客様の責任の下、ご自身で管理して頂きますようお願い申し上げます。
4. ホテル内での遺失物の処理は、一定期間ホテルで保管し、その後は遺失物法及び宿泊約款の第15条に基づき処理させていただきます。クロークサービスでのお預かり品につきましても、受取予定日を超過したものは宿泊約款の第15条に基づき遺失物として処理をさせていただきます。

【ご遠慮頂きたい行為】

1. ホテル内に下記のような他のお客様の迷惑になる物のお持ち込み又は行為はご遠慮ください。
 - a. 盲導犬、介助犬以外の動物、鳥類等のペット
 - b. 火薬、揮発油、その他発火または引火性の物
 - c. 悪臭及び強いにおいを発する物
 - d. 法により所持を禁じられているピストル、刀剣、覚醒剤の類
 - e. その他法令で所持を禁じられているもの
 - f. 賭博や風紀を乱すような行為、または他のお客様の迷惑になるような言動
 - g. 浴衣、スリッパ等で客室の外に出る事
 - h. 広告宣伝物の配布、品物販売、勧誘等
 - i. ホテルの許可無くホテル内で撮影した写真を営業上の目的で使用する事
 - j. 緊急事態、あるいはやむを得ない事情を除き、屋上、機械室等の区域に立ち入ること
 - k. ゴミや私物等を共用部に放置する事
2. 建造物やその他備品を損傷、汚損または紛失させた場合には、最大金100,000円を申し受けます。
3. 高声や放歌、またテレビやスピーカー音量を大きくするなど、他のお客様並びに近隣住民様にご迷惑のかかるような行為はお控えください。